

入札・契約担当部署の統合に伴う工事等の入札・契約制度の取扱い

令和6年4月1日から、松山市公営企業局管理部契約管理課で入札・契約を行っていた建設工事及び建設工事に係る委託業務（以下「工事等」という。）の入札・契約事務を松山市総務部契約課に移管します。

これに伴い、令和6年4月1日以降の工事等の入札及び契約の取扱いについて、以下のとおり実施します。

1. 公営企業局から移管する工事等の入札・契約事務について

2. 組織統合に伴う入札・契約制度の取扱いについて

1. 公営企業局から移管する工事等の入札・契約事務について

公営企業局契約管理課で実施していた工事等の入札・契約の取扱いは、令和6年4月1日以降は次のとおりとなります。

(1) 発注者・契約者、入札契約担当課

- ① 発注者・契約者は、「松山市公営企業管理者」から変更はありません。
- ② 入札・契約事務は、「松山市 総務部 契約課」が行います。

令和6年3月31日まで		令和6年4月1日から	
① 発注者・契約者		① 発注者・契約者	
松山市公営企業管理者		松山市公営企業管理者	(変更なし)
② 入札契約担当課		② 入札契約担当課	
松山市公営企業局 管理部 契約管理課		松山市 総務部 契約課	(変更あり)

(2) 入札・契約の取扱い等

項目	取扱い・手続き上の注意事項
令和5年度から令和6年度にわたる契約	<ul style="list-style-type: none"> ・入札契約担当課の変更に伴う変更契約等の手続きはありません。 ・公営企業局契約管理課に提出していた書類等は、令和6年4月1日以降は総務部契約課にご提出ください。
入札案件等の掲載場所	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システム・入札情報公開システム上の掲載場所は、「松山市—総務部 契約課」になります。 ・紙ベースの書類の閲覧場所も、契約課閲覧室になります。
各種様式	<ul style="list-style-type: none"> ・宛先は「(提出先) 松山市公営企業管理者」から変更ありません。 ・松山市ホームページで、市長部局の工事等関係書類に掲載している様式を使用します。 (一部、公営企業局用の様式を掲載しているものもありますので、その場合は該当する様式を使用してください。)
落札決定通知	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札、指名競争入札の落札決定については、電子入札システム上で落札決定通知書を送付し、別途電話連絡等はありません。 ・落札決定通知確認後、総務部契約課へ前払金の可否を連絡し、契約保証の手続きを速やかに行ってください。現金納付の場合は納付書を用意しますので総務部契約課へご連絡ください。 ・契約保証の提出先は総務部契約課となります。
前払金保証	<ul style="list-style-type: none"> ・前払金保証、中間前払金保証の提出先は総務部契約課となります。請求書と併せてご提出ください。

2. 組織統合に伴う入札・契約制度の取扱いについて

入札・契約担当部署の統合に伴い、これまで入札契約担当課ごとに実施していた以下の制度について、市と公営企業局を一本化して実施します。

令和6年度以降 入札契約担当課	令和5年度以前 入札契約担当課	入札・契約事務を担当する案件	
総務部契約課	総務部契約課	①	市が発注する工事等
			公営企業局が発注する工事等のうち 下水道事業分
	(企)契約管理課	②	公営企業局が発注する工事等のうち①以外

※契約課が入札執行する事務組合発注の工事等の取扱いは本紙上は①に含めます。

(1) 低入札者排除措置

制度概要	累計回数2回以上低入札を行った場合は、3ヶ月間入札に参加できません。
4月1日以降 の取扱い	①②のいずれかの案件で累計回数2回以上低入札を行った場合は、①②両方の入札に3ヶ月間参加できません。(①で1回、②で1回低入札を行った場合も①②両方の入札に3ヶ月間参加できなくなります。)

※低入札を行った場合の注意喚起及び排除措置通知は、市長が通知します。

(2) 低入札落札者の受注制限

制度概要	低入札で落札した場合は、その工事の履行が確認される日までの間は、他の案件を低入札で落札することはできません。
4月1日以降 の取扱い	①②のいずれかの案件を低入札で落札した場合は、①②両方の入札を低入札で落札することはできません。

経過措置：令和5年度以前に①の案件で(1)、(2)の制限がかかる場合の制限の範囲は、①の入札に限ります。

(3) 変動係数

制度概要	変動型最低制限価格、変動型調査基準価格の決定に用いる変動係数は、入札執行日の一番早い開札時間までに入札室で決定します。
4月1日以降 の取扱い	入札執行日が同一の工事の変動係数は、①②とも同一の変動係数を使用します。